資料３

「まちだ健康づくり推進プラン 24-31」について

町田市では、2024 年度から 2031 年度までの８年間を計画期間とする「まちだ健康づくり推進プラン 24-31」に基づき、総合的な健康づくり施策を推進しています。

本計画は、市町村健康増進計画に「町田市食育推進計画」および「町田市自殺対策計画」を一体化して策定されました。計画開始から 3 年目を迎えた 2026 年度現在、これら 3 つの計画を統合したメリットを活かしながら、市民の健康増進を支援するまちづくりを着実に進めています。

～～ 計画の位置づけについて ～～

①法的根拠

健康増進法第8条第2項の「市町村健康増進計画」として位置づけ。
食育基本法第18条の「市町村食育推進計画」として位置づけ。
自殺対策基本法第13条第2項の「市町村自殺対策計画」として位置づけ。

②国及び東京都の計画との関連性

国の「健康日本21」や東京都の「東京都健康推進プラン21」「南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン」との整合性を図ります。

③町田市のその他の計画との関係

町田市の基本構想・基本計画である「まちだ未来づくりビジョン2040」、「町田市地域ホッとプラン」を上位計画とし各部署が所管する関連計画と整合性を図ります。

～～ 計画の特徴について ～～

前計画は、「健康づくり」「食育」「自殺対策」の各分野で個別に計画を策定していましたが、現在は取り組みの関連性をより明確にし、全体像を把握しやすくするため、3つの計画を統合して運用しています。計画統合のメリットを最大限に活かし、分野横断的なサービスの展開を推進しています。

＜計画統合のメリットと推進状況＞

1. 分野を横断した包括的なサービスの展開
   各分野の課題について関連性にも着目しながら整理し、目指す姿を一体的に捉えることで、分野を横断した包括的なサービスの提供につなげています。
2. 目標共有と推進力の向上
   誰もがひと目で全体像を把握しやすい計画とすることで、市民・関係機関・行政が目標を共有しやすくなり、それぞれの強みを活かして目標達成に向けた推進力を向上させています。

＜具体的な取り組み例＞

・「食育」と「こころの健康づくり」の連携
・他部署との協働による子育て支援

～～ 計画の理念と体系について ～～

町田市は健康づくりの推進、疾病対策や医療相談体制の充実などの取り組みを進めています。また、災害、感染症や食の安全などに強いまちをめざし、すべての市民が住み慣れたまちで健康で安心し希望をもって生活できるよう、理念として“みんなでつくる「健康のまち」まちだ“を掲げます。なお、この理念は過去の計画から継承しています。

この理念のもと、「まちだ健康づくり推進プラン24-31」では基本目標を2つにまとめ、それぞれが実現すべき「まち」の姿を目標として設定しています。

（「まちだ健康づくり推進プラン 24-31」P.54 参照）

～～ 計画の推進に向けて ～～

本計画の進捗は「町田市保健所運営協議会」で管理しています。あわせて、保健所の業務が多岐にわたることから、一部の施策については、食育推進委員会や自殺対策推進委員会などの各分野の委員会等においても、それぞれの進捗管理を行っています。

～～ 保健所運営協議会の開催スケジュールについて ～～

2026年　年１回
- 「まちだ健康づくり推進プラン24-31」の進捗管理
- 「まちだ健康づくり推進プラン　24－31」の中間見直し及び中間確認アンケートの内容について

2027年度　年２回
- 「まちだ健康づくり推進プラン24-31」の進捗管理
- 中間確認アンケート実施（中間見直しにおける基礎資料）
- 「まちだ健康づくり推進プラン24-31」の中間報告について

2028 年度　年１回
- 「まちだ健康づくり推進プラン24-31」の進捗管理

2029 年度　年１回
- 「まちだ健康づくり推進プラン24-31」の進捗管理
- 2030 年度に実施する市民意識調査の内容について

2030年度　年３回
- 次期計画の体系、骨子案について
- 市民意識調査実施（次期計画改定作業における基礎資料）

2031年度　年2回
- 「まちだ健康づくり推進プラン24-31」の最終評価
- 次期計画の素案及びパブリックコメント実施